

赤い羽根共同募金

早いものでカレンダーの残りが今月も含め、あと2枚となり、冬支度を始める時期になりました。今年を振り返ると元日に起こった能登半島地震、9月の豪雨災害、土砂災害と日本各地で自然災害が頻発した年のように感じます。他人事ではない災害、今も多くの助けを必要としている被災地の現状を考えると胸が締め付けられます。被災地が1日も早く元の状態に戻り、被災された皆さんがより良い生活を送るためにできることは何かと考えたときに募金のことか思い浮かびました。今回は個人でできる社会貢献の一つ「募金」について書いてみたいと思います。

毎年、年末になると、テレビで著名人やニュースキャスターなどが「赤い羽根」を付けている姿や街頭で募金箱を持ったボランティアを見かけることが多くなるかと思えます。この赤い羽根をシンボルとして各都道府県に設立された共同募金会が主催している募金活動が「赤い羽根共同募金」です。

募金の代名詞とも呼べるほど有名なこの募金活動の目的は、より豊かな社会の実現を目指すところにあります。活動によって集まった寄付金は、福祉施設への支援、災害救援活動、障がい者支援や地域コミュニティづくりなどに活用され、社会的弱者や被災

者、地域で困っている人々への支援などを通じて、社会全体の福祉の向上に役立てられています。

赤い羽根共同募金への参加方法は、非常に簡単です。募金箱が置かれている場所で直接現金を寄付する方法やスマートフォンなどからのネット募金も可能となっています。また、企業や団体が募金活動を行うこともあり、一人ひとりの小さな寄付が大きな支援につながっています。募金活動に参加することで、個人でも社会貢献を行うことができるのです。

「社会貢献なんて大それたことは自分にはできない」と思っている人も、意識的に考えてみると、実はできることがたくさんあることに気付くかと思えます。まずは自分のできる範囲内で社会貢献に取り組み、行動することが、社会をより良くする大きな一歩となるはずです。

赤い羽根共同募金の活動に共感した方、社会貢献活動に興味のある方ぜひ募金活動へご協力をいただけたら幸いです。



匝瑳市長 宮内康幸

匝瑳探訪

野手浜神幸

野手を歩く

10月中旬、松山区と中台区を神輿渡御する松山神社の秋祭りがありました。江戸時代から同神社に伝わる「年中御祭事社用帳」(1752・宝暦2年)にはこの祭礼が詳しく書かれています。

「御幸野手浦」と書かれた祭事は、9月13日10時、神前でお祓いを済ませた神輿をこの年の当番に当たった8人が担ぎ、これに両村からの御供人(神輿を担ぐ交代要員か)が付きます。先頭は馬に乗った先払いの人、続いて囃子を奏でる2人の衆人、神主と両村内7カ寺の僧が馬に乗って続き、約10km離れた野手浜まで、途中でお札

を配りながら向かいました。浜に到着すると神主が祈禱し、野手村の漁師たちの協力で神輿を船に乗せ沖へ出て諸祈願をしました。この間、「魚屋で一回は休息した」とあり、おそらく昼食などもこの時に済ませたのでしよう。

野手浜からの帰りに神輿は、同村の天王宮と御城の太郎右衛門宅にも寄りお祓いをしました。共に野手村の中心にあり、神輿渡御には村人たちも多く集まったことでしょう。

当時の暦は旧暦で祭日は現在の10月中旬ごろに当たるため日没も早く、松山村などから提灯を手にした出迎えがあったことも記されています。

神社へ帰ってきた一行は祈禱して神輿を神殿に納めた後、その晩に本膳と神酒をいただく「磯振る舞い」という直会が行われました。

翌14日朝、老役とよばれる主だった関係者が出席し、神輿を白布で覆って祭事は終わりとなります。道中で奉納された初穂米やお賽銭は神主に納めることになっていました。

「年中御祭事社用帳」は、神社の諸行事を神社側と氏子側とが双方協力して執り行うためにまとめられたものです。全体は40ページほどですが、約4割がこの「野手浜神幸」に当てられており、重要な神事だったことが推察されます。

(市文化財審議会委員・依知川雅一)

問 秘書課広報広聴班 ☎73・0080



神輿渡御が行き来した野手・御城周辺

